

「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画の見直し(案)」に係る
パブリックコメントの実施結果について

平成28年2月22日から平成28年3月7日までの間、「徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画の見直し(案)」に対する御意見を募集した結果、4名の方から4件の御意見をいただきました。
いただいた御意見の概要と県の考え方は次のとおりです。

番号	提出意見	御意見に対する県の考え方
1	防災対策に関心がない人がまだまだ多いので、そういった人も最低限自分の身が守れるように、場所に応じた適切な避難行動がとれるよう、啓発・対策を進める必要がある。いかに防災対策に関心をもってもらうかも課題だと思います。 結果は県ホームページで確認しますので、結果一覧の送付は不要です。	一人でも多くの県民の皆様が正しい防災知識を身につけ、災害時に適切な行動が出来るようになることは、重要であると考えています。 このことから県では、防災出前講座や、毎月1点検運動等をはじめとする様々な普及啓発活動の取り組みを行っており、今後も引き続き防災対策への関心を持っていただくように努めて参ります。
2	東日本大震災では避難所と緊急避難場所を間違えて避難し、命を失った方もいるとテレビで見ました。 自分の家の周りや通勤中に緊急避難場所への案内表示がみあたりませんので、案内表示の数をふやしていただきたいです。	緊急避難場所への案内表示は、迅速に確実に避難するために重要であると考えています。 このことから県では、市町村が行う緊急避難場所の整備や、案内表示の設置等について支援を行っており、今後も引き続き、避難体制の確保に努めて参ります。
3	この計画の総事業数は354と非常に多く、県が積極的に地震対策に取り組んでいることがわかる。 事業数が多いので事業の進捗管理が大変だと思うが、適切な進捗管理を行い、特に重要な事業を早期に着手するなど計画的に進めていただきたい。	本計画は、定期的に外部委員による推進委員会を開催し、その都度事業の進捗状況についてご意見をいただいています。 今後とも、適切な進捗管理が出来るよう努めて参ります。
4	「災害時の備えとして3日分の食糧を備蓄しましょう」といった啓発の際に、非常食・保存食は糖分や塩分の多いものもありますので、食事制限・食事療法をしている糖尿病や腎臓病等の患者にとって病状を悪化させないような非常食・保存食の選び方を広報してはどうでしょうか。 また、自治体等で備蓄する非常食・保存食に、糖尿病や腎臓病等の患者・乳幼児・歯がない人でも食べられるような食べ物も備蓄を進めることを被災者の生活の質の確保対策に加えてほしいです。	本計画では様々な広報活動に取り組んでおり、ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。 県では、「南海トラフ巨大地震に対応した備蓄方針」において市町村との役割分担を定めており、アレルギー対応の粉ミルク及び食糧について、県において備蓄を行っています。介護食等の備蓄は、市町村と共に整備を支援していきたいと考えております。 このような 食事に配慮が必要な方への食糧備蓄 については計画の中にある備蓄食糧の整備事業の取り組みを進める上で参考とさせていただきます。 また県では、平成28年2月に災害時に円滑な食支援を展開するための活動調整にあたる「とくしま災害栄養チーム」を結成いたしました。 引き続き食支援体制の充実・強化を図り、 ・日頃から栄養バランスの取れた適切な食品を備蓄する力 ・限られた食品や資源で食事を作る力等の非常時に対応できる力 を身につけるための啓発にも努めて参ります。